

(特定非営利活動法人の名称) 設立総会議事録

- 1 日 時 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分
- 2 場 所 西条市神拝甲 133 番地 1 西条市総合福祉センター 会議室
- 3 出席者 〇〇名 (うち委任状出席者数〇〇名)
- 4 審議事項
 - 第 1 号議案 特定非営利活動法人〇〇〇〇の設立趣旨及び設立の意志の決定に関する件
 - 第 2 号議案 特定非営利活動法人〇〇〇〇の定款に関する件
 - 第 3 号議案 事業計画及び活動予算に関する件
 - 第 4 号議案 役員に関する件
 - 第 5 号議案 入会金及び会費に関する件
 - 第 6 号議案 法人の活動目的の確認に関する件 (法第 2 条第 2 項第 2 号、法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することの確認)
 - 第 7 号議案 事務所の所在地に関する件
 - 第 8 号議案 設立代表者の選任に関する件
- 5 議事の経過の概要及び議決の結果、

定刻に至り、司会者の東予花子氏が開会を宣言した。司会者が議長の選任について諮ったところ、満場一致をもって丹原三郎氏を選任した。

 - 第 1 号議案 特定非営利活動法人〇〇〇〇の設立趣旨及び設立の意志の決定に関する件

議長は、別紙設立趣旨書 (案) を配布し、この趣旨をもとに特定非営利活動法人〇〇〇〇を設立することについて承認を求めたところ、異議なくこれを承認可決した。
 - 第 2 号議案 (特定非営利活動法人の名称) の定款に関する件

議長は、定款 (案) を配布し、逐次審議したところ、異議なくこれを承認可決した。
 - 第 3 号議案 事業計画及び活動予算に関する件

議長は、設立の初年度及び翌年度の事業計画書 (案) 及び活動予算書 (案)

を配布し、具体的に説明し審議したところ、異議なくこれを承認可決した。

第4号議案 役員に関する件

議長は、設立当初の役員の人選について諮ったところ、下記のとおり選出された。

理事長 西条 太郎
副理事長 東予 花子、丹原 三郎
理事 小松 二郎、石鎚 四郎
監事 加茂 川男、周桑 五郎

定款の内容と整合させ、また、会員に個人・団体と設けるときは、同額の場合もそれぞれ記載する。

第5号議案 入会金及び会費に関する件

議長は、設立当初の入会金及び会費について諮ったところ、審議の結果、次のとおりとすることを異議なく承認可決した。

(1) 正会員	入会金	2,000円
	年会費	5,000円
(2) 賛助会員（個人）	入会金	2,000円
	年会費 1口	5,000円
(3) 賛助会員（団体）	入会金	5,000円
	年会費 1口	10,000円

第6号議案 法人の活動目的の確認に関する件（法第2条第2項第2号、法第12条第1項第3号に該当することの確認）

議長は、特定非営利活動促進法第2条及び第12条を朗読し、本法人が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することについて確認を求めたところ、異議なく承認可決し、本総会において確認された。

定款に「愛媛県西条市」までしか記載のない場合も、総会確認事項として議事録には「〇〇番地」まで記載する。

第7号議案 事務所の所在地に関する件

議長は、法人の事務所の所在地について諮り審議したところ、愛媛県西条市明屋敷164番地に置くことを異議なく決定した。

第8号議案 設立代表者の選任に関する件

議長は、西条市長に対する法人設立認証申請のため、設立代表者を選任し、設立代表者に申請に係る権限を委任したい旨諮ったところ、次のとおりとすることを異議なく可決した。

- ① 設立代表者は西条太郎氏とする。

- ② 役員に決定した者は令和〇〇年〇〇月〇〇日までに就任承諾書及び誓約書を提出する。
- ③ 設立当初の社員は、社員名簿のとおりとする。
- ④ 申請書類の軽微な事項の修正については、設立代表者に一任する。

6 議事録署名人の選任に関する事項

議長より、本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人に石鎚四朗氏及び周桑五郎氏を選任したい旨を諮ったところ、異議なく承認された。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人〇〇〇〇の設立に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

議 長 丹原 三郎

議事録署名人 石鎚 四朗

同 周桑 五郎